

工事の最低制限価格及び調査基準価格の「その他の費用」について

「その他の費用」とは、直接工事費、共通仮設費、現場管理費、一般管理費以外の費用で以下のとおりとする。

1. 鋼橋製作・架設工事の間接労務費、工場管理費
2. 機械設備製作・据付工事の直接製作費、間接労務費、工場管理費、据付間接費、設計技術費
3. 電気通信設備製作・据付工事の機器単体費、機器間接費
4. 下水処理施設（機械・電気）工事の機器費、据付間接費、設計技術費

※「その他の費用」に関する質問については、公告に記載されている期日まで（指名競争入札にあっては入札締切日の前々日まで）に行うこと。